

平成 2 6 年

第 7 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成26年第7回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項について報告します。

はじめに衆議院の解散についてです。

衆議院は先週21日の本会議で解散し、臨時閣議で12月2日の公示、14日の投開票を決定しました。これを受け、仙北市は衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費を21日に専決処分し、今議会での承認をお願いしています。

なお解散に伴い、仙北市が提案していた国家戦略特区の項目中、「国有林野の民間貸付・使用の拡大」を含む関連法案は、残念ながら廃案となりました。特区構想全体の次期国会での成立を期待したいと思います。

次に、庁舎整備基本構想についてです。

10月27日から11月26日まで、市内10地区で住民説明会を開催しました。参加者は全部で124名で、会場によっては参加者の多少はありましたが、庁舎事案のみならず合併後の仙北市の様々な課題について、貴重なご意見やご提言をいただく良い機会となりました。

来年度には次期総合計画策定を予定していますが、庁舎整備の問題も含め、主要な行政課題や施策の方向性について早期に市民の皆様から意見を伺い、計画に反映させる必要があることを、今回の説明会を通じて強く認識しました。

このため、来年度に予定していた市民アンケート調査を繰り上げて実施することとし、所要の経費を補正予算に計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

次に、廃棄物処理体制についてです。

廃棄物処理については、大仙市と美郷町は大仙美郷環境事業組合、

仙北市は単独（環境保全センター）で、ごみ・し尿処理施設及び最終処分場を運営しています。

しかしながら人口減少、施設の老朽化、合併特例期間終了による財政事情など3市町とも共通の課題を抱えていることから、今後の廃棄物処理体制について、大仙市、仙北市、美郷町、大仙美郷環境事業組合及び大曲仙北広域市町村圏組合において、広域化を視野に検討を始めることにしました。

次に、平成26年秋の叙勲受章者についてです。

元仙北市議会議員の澤田信男氏が地方自治功勞で、元秋田県食品衛生協会副会長の仙北谷洋一氏が食品衛生功勞で、それぞれ旭日双光章を、元協和中学校校長の草薨稔氏が教育功勞で瑞宝双光章を、元大曲仙北広域消防本部通信指令課長の千葉正夫氏、元仙北市消防団団長の大石徹治氏が、それぞれ消防功勞で瑞宝単光章を受章されました。

この度の受章は、永年にわたる職務の精励や功績・功勞が認められたものです。市民の皆様と共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

次に、一般会計補正予算についてです。

補正額は1億3,023万4千円で、補正後の額は189億3,403万3千円となります。主な事業は平成26年産米価下落緊急支援事業費補助金、水稻種子購入緊急支援対策事業費補助金、木質バイオマス施設管理運営費、企業誘致対策事業費、教科書改訂に伴う指導書購入費、2015フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会補助金等です。

次に、平成27年度の財政見通しについてです。

衆議院の解散で、次期政権の財政運営に対する政策・柱立ては不透明な状況です。アベノミクス効果は、地方小都市には未だに波及していません。歳入面は、現状では固定資産税を中心とした市税の

減収が続き、地方交付税は国の平成27年度概算要求段階で約8,400億円の減少、対前年度比マイナス5.0%です。慢性的に自主財源の確保に苦勞している中、消費税率引き上げ延期に伴う社会保障制度改革など、厳しい状況は続くものと思います。一方、歳出面では、人件費及び公債費については一定の減少が見込まれますが、物件費の高止まりや社会保障関係経費の増大などは、間違いのないところと受け止めています。

総務省は、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保することや、地方交付税は地方のきわめて厳しい経済情勢と地方財政の現状を踏まえ、本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を確保する基本的な考え方を示しています。

仙北市の平成27年度当初予算は、これらを踏まえての編成作業になります。さらに国や県の動向を注視し、社会経済情勢を的確に把握しながら、今後の10年間をしっかりと見据え、懸案課題の解決に向け、今から躊躇なく議論を喚起する覚悟で臨みます。所得向上政策に引き続き取り組み、また、市税等の収納率の向上にも立ち向かい、現行の事務事業の見直しや大胆なアウトソーシングなど、「施策の選択と集中」で事業と財源の重点化を図りながら、徹底した効率的・効果的な財政運営を目指し、市民協働のまちづくりを進めたいと考えています。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況等を報告します。

【総務部】

◇所得税の不正還付に係る損害賠償請求訴訟について

平成25年7月4日に、原告3人から提訴された所得税の不正還付に係る損害賠償請求訴訟の判決が、11月21日秋田地方裁判所で言い渡されました。判決内容は「原告の請求を棄却する」という

ものでした。仙北市の主張が認められたことに安堵しましたが、一連の事案では、多くの皆様にご迷惑をおかけしたことも事実です。今後とも綱紀粛正に最大の努力を傾注します。

◇後期高齢者医療保険料の課税誤りについて

この度、後期高齢者医療保険料賦課のための所得情報の抽出を委託している業者からの指摘で、後期高齢者医療保険料の課税情報について、一部の方の所得が、賦課事務を行っている秋田県後期高齢者医療広域連合に送信されていない事案が判明しました。

対象は、平成25年度分で、保険料が増額となる方は7人で金額は22万9,000円、還付となる方は1人で金額は3万3,800円です。

これは、保険料賦課のために広域連合へ送信する所得情報を判別するシステムの設定に誤りがあったことが原因です。

対象となる方には深くお詫びを申しあげるとともに、速やかに処理を行います。また、システムの設定について、今後とも万全を期すよう確認を徹底します。

◇源泉所得税の徴収漏れについて

他自治体において測量士、建築士、土地家屋調査士等の個人事業主への報酬料金の支払いに対する源泉所得税の源泉徴収漏れの事例があったことを受け、9月19日に大曲税務署から平成22年以降の支払についての調査依頼がありました。

調査の結果、建築士1名と不動産鑑定士2名計3名の個人事業主に対し件数25件、委託料合計3,979万9,800円に対する源泉所得税661万7,626円を差し引いていないことが判明しました。原因は、支払科目の「委託料」を源泉徴収の必要がないものと誤認していたことによるものです。

この度の補正予算で、源泉所得税分と不納付加算税、延滞税の補正

を計上しています。市が源泉所得税分を大曲税務署へ納付し、当該事業主には市へ返還いただく旨お願いしています。徴収漏れで生じた不納付加算税と延滞税合計45万4,200円は市の負担となります。

なお、企業会計分は既決予算で対応することとしています。

今後、このような事案の再発防止に向け、各課における適切な処理に努め、支出審査の強化を図ります。

◇国立大学法人秋田大学と仙北市の連携協定について

11月26日、仙北市と秋田大学が「連携に関する協定」を締結しました。この協定は、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互協力を進め、地域社会の発展に寄与することを目的としています。連携協力事項では「田沢湖再生に係る調査研究・教育活動に関すること」、「教育・文化・芸術の振興に関すること」を軸に、まさに多様な連携協力を行うこととしています。

当日は協定締結式に引き続き、秋田大学ニューブラスアンサンブルの記念演奏、秋田大学国際資源学部の石山大三教授による記念講演も行われました。市議会の皆様にも多数参加をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

◇消防団への無償貸付車両配備について

11月27日、消防庁から救助資機材搭載型小型ポンプ積載車1台を、仙北市へ納車いただきました。小型ポンプをはじめとする消防用品の他、エンジンカッター及びAEDなど救助資機材を搭載した車両で、救助活動の装備が充実しています。

同車両は、第3分団（生保内地区）への配置が決定しています。

なお、分団への引き渡しは29日を予定しています。

◇火災について

11月26日午後7時30分頃、西木町小山田字川前平地内で火災が発生しました。

出火原因は、無人状態であった事務所のコンセントからの配線がショートしたものと推定されていますが、警備会社の火災報知器が感知したことにより、いち早い対応が出来たため、部分焼約2.0㎡で抑えることが出来ました。

◇きのこ採り遭難事案について

10月23日8時49分頃、大館市の男女2人が前日の22日に玉川柳沢へきのこ採りに入ったまま帰宅していないと、家族から仙北警察署へ通報がありました。

同日の午後から、市・警察・消防・防災航空隊で捜索を行い、女性は捜索開始の23日14時48分頃、防災ヘリが発見しました。その後、衰弱していたため角館総合病院へ搬送しています。男性は3日間の懸命な捜索にもかかわらず、残念ながら依然行方が分かっていません。

◇認知症等徘徊者の捜索対応について

11月22日、市内にお住まいの認知症高齢者が家を出たまま戻らないとの通報があり、仙北警察署と連携しながら捜索活動を行いました。この際、市民の皆様から情報を提供いただきたいと、行方不明者の家族から承諾を得た上で、身体の特徴や服装について、防災行政無線や安心・安全メールで発信しました。その後、この方は無事に発見されたことから、発見情報についても防災行政無線や安心・安全メールで発信しました。

徘徊などで行方不明となる方は全国的にも増加しています。仙北市でもこの春から福祉部門を中心に、捜索体制の強化に向け検討を行っていました。今回の対応で、有効と思われる対策も見えたことから、早期の体制確立を急ぎたいと思います。

◇田沢湖高原パークゴルフ場の整備について

NPO法人田沢湖地域活性化協議会が中心となって進めている田沢湖高原パークゴルフ場の整備について、18ホールが完成し、来

春からプレーできる見込みです。

同協議会では、全体で54ホールの整備を目指し準備を進めていますが、土地の所有者である生保内財産区にも協力をお願いしたい旨の要請書が出されています。

生保内財産区管理会では、当該地が田沢湖を見渡せる一等地であり、市の考え方も確認のうえ、今後、管理会で支援のあり方について協議することにしていきます。

【福祉保健部】

◇高齢者世帯等の除雪支援事業について

市内各地域の除雪支援事業については、昨年度まで交付金対象事業として各地域運営体に取り組んでいただきました。今年度は福祉保健部が新たに「仙北市高齢者世帯等除雪支援事業」を立ち上げ、非課税世帯への支援を実施することにしていきます。この事業を活用したいと申請をされた皆様は、11月25日現在で145人、また除雪を行う登録事業者数は14事業者です。

一方で、地域運営体連絡協議会や市民の皆様から、新事業の対象となる世帯（市民税非課税世帯で75歳以上の世帯等）以外でも、除雪支援が必要な世帯が少なからずある実情を考慮する必要があるとのご指摘もいただいています。

そこで今年度については、新事業で対象とならない世帯等に対しても、地域運営体が除雪支援を行う場合は提案型交付金の予算の範囲内で財源調整を図り対応したいと考え、現在、各地域運営体から意向を伺っているところです。

なお、来年度以降については、本年度の取り組みや近隣自治体の動向をさらに研究し、各地域運営体と協議のうえ、より適切な事業の構築を図りたいと思います。ご理解をよろしく申し上げます。

◇子ども・子育て支援新制度に関する説明会について

来年度から子ども・子育て支援新制度がスタートすることから、11月7日から19日まで、市内保育園、幼稚園の保護者を対象に8会場で説明会を開催しました。

新制度では、市立保育園、幼稚園の入園手続きや保育料算定の仕組みが変わりますが、参加された保護者からは、保育料の設定についての質問が多く出されました。

12月以降、来年度の入園申込案内を配布する予定であり、現在、保育料（案）を検討中ですが、現行の水準に基づいてできるだけ保育料が高くならないように調整したいと考えています。

なお、説明会では、来年度から生保内保育園・幼稚園及び神代保育園・幼稚園が認定こども園に移行予定となっていることから、認定こども園に関する説明と、28年度からの法人化についての説明を併せて行いました。法人化については、関係する職員及び臨時職員の方に対する説明も別途行い、設立から運営支援まで市が責任を持って関与する旨の説明で理解を求めているところです。

【観光商工部】

◇夏イチゴ栽培事業の経過について

株式会社ストロベリーファームが、西木町西荒井地区で進めている夏イチゴ栽培パイロット事業用地については、同社との借地契約を2年間延長しました。

初年度の昨年の栽培状況は、イチゴの生育が想定したレベルに達しなかったため、今年度は栽培委託契約を解除して自社栽培とし、品種も「なつあかり」に絞り込んで行っています。

栽培技術については先進地の青森県、夏イチゴを開発した国の機関などの助言を受けながら、一部の育苗についてはポット育苗も導入し、また作付面積も半分にして実施しました。その結果、養液土耕栽培のイチゴは順調に生育し、仙北市内はもとより、長野県軽井

沢のレストラン等へ食材として納入し好評を得ています。

来年は3棟のハウス全てで栽培に着手し、その実績の検証などを行い、次の事業計画を策定する予定と聞いています。

◇司食品工業株式会社の誘致活動について

会社側から要望のあった用地の追加取得については、地権者から内諾をいただくことができました。関連議案と造成に係る追加予算を提案していますので、ご審議をよろしくお願いします。

なお、9月議会以降、会社側から商品の輸送に関する事、排水処理対策、また、土地の買い上げ等に関して相談を受けています。現在、秋田県とも連携し、これら課題の解決に向けて調整を続けています。輸送業務については、県内の複数企業に協力を仰いでいる状況です。また、排水対策や土地の取得については、誘致企業の特典を最大活用する手法で、初期投資額を削減できる提案をしています。

もとより、国の地方創生関連対策での支援を受けるには、司食品工業株式会社と仙北市の間で、一定の条件を確認し合う協定書等が必要と思われます。今後も誘致に向け最大の努力を続けます。

◇第42回角館町樺細工伝統工芸展の開催について

10月19日から26日まで、角館樺細工伝承館を会場に「第42回角館町樺細工伝統工芸展」が開催されました。本年度は“動物”を出展テーマとし、伝統的工芸品の部に11作品、一般品の部に42作品の出展がありました。工芸展に先立って行われた審査では、16点の入賞作品が選出され、このうち伝統的工芸品の部の最高賞と位置づけている秋田県知事賞には、佐藤大さん（角館町雲然）の作品「茶筒『ゼブラ』」が輝いています。

なお、本年度で3回目となる「SAKURAクラフトコンペ」が9月に実施され、その入賞作の試作品や応募デザインの展示も、同伝統工芸展で行われ話題となりました。

◇山の楽市の開催について

11月13日から15日までの3日間、神奈川県横浜市の相模鉄道二俣川駅構内特設会場で、恒例の観光・物産展「山の楽市」を開催しました。

仙北市として10回目の開催に、今回は18事業者が出店し、首都圏在住のふるさとサポーターの皆様の協力もいただき、新米のあきたこまちをはじめ、直送した秋の味覚の数々を販売いただき、開催期間中だけでも昨年を上回り、過去最高の1,400万円の売り上げとなりました。秋田おぼこの手踊りやナマハゲなどの登場もあって、横浜で観光と物産を大いにアピールできたと感じています。

開催にあたりご協力をいただいた（株）相模鉄道に、心から感謝を申し上げます。

【農林部】

◇経営所得安定対策について

今年の秋田県産水稻生育状況は、「104」のやや良でしたが、地域によっては斑点米カメムシ類の被害があり、調製・出荷に苦勞された生産者も多かったと感じています。

なお、経営所得安定対策に取り組んだ農家への米の直接支払交付金単価が、10アールあたり15,000円から7,500円と半減したことから、昨年比約2億1,540万円が減少となり、約1億9,800万円が本日に各経営体の口座に入金となる見込みです。また、産地交付金等転作に係わる部分の水田活用の直接支払交付金約5億380万円は、今年中に支払われる見込みです。

◇米価下落対策について

今年産米の概算支払金が大幅に下落したことから、市議会のご理解で、緊急の農家支援対策として市独自に60kgあたり200円の上乗せが決まっています。その後、開催した仙北市地域農業再生協議会でご審議をいただき、11月中に出荷される「あきたこまち」

については年内支払いをすることで事務手続きを進めています。また、「あきたこまち」以外の品種についても支援するため、今議会で所要の予算を計上しています。さらに農家支援の第2弾として、来年度産米の水稲種子の購入に対しても、一定の助成を行いたいと考え予算を計上しています。

◇秋田スギバイオエネルギーセンターについて

秋田スギバイオエネルギーセンターの運営について、議会をはじめ、市民の皆様には大変なご心配をおかけしています。7月の火災発生後、所要の手続きを行い、11月10日に秋田県町村会から保険金額（約2億9,500万円）の連絡をいただきました。

これより以前から、事業そのものの在り方については国及び県と協議を重ねて来ましたが、仮に事業を中止した場合であっても、国庫補助金の返還は免除いただける状況が整いつつあります。起債の償還については、財務省や財務事務所に対し、できる限り市財政の急激な負担を避ける手法の指導を、またバイオ施設本体の今後については、月島機械株式会社との協議を行っています。

全ての要件が確定した状況にはないものの、現状で事業を再開し継続する選択は、今後さらに多くの困難を生むだけで、市民の利とはならない、そう判断せざるを得ません。大変残念ですが、本施設を閉鎖し廃止する方向で諸手続きを進めたいと思います。

なお、この判断に基づき、今議会に関連する必要予算を計上していますので、特段のご理解をいただきますようお願いいたします。

◇角館高校と台湾の高校との交流について

昨年9月、台湾台北市にある国立師範大学附属高級中学（日本の高校）の生徒31人、教員2人が仙北市を訪れ、農家民宿の宿泊体験や角館高校での交流会を行いました。この交流プログラムが好評で、今年8月、秋田県の訪台団に参加し台湾を訪問した際、政府関係者から同校と角館高校との姉妹校提携について提案をいただきま

した。10月には副市長が附属高級中学を訪問し、校長先生と両校の交流について、さらに協議を深めています。

こうした経緯を踏まえ、来年度の市制施行10周年事業、または角館高校のリニューアル校舎完成の記念事業の一環として、姉妹校提携ができるよう準備を進めています。

◇東南アジアからの学生受入の増加について

今年に入り、東南アジアから日本を訪れた外国人が、仙北市の農家民宿に宿泊して農山村体験を行う事例が増加しています。

最近では、10月10日から13日までの4日間、外務省主催の外国人招聘事業である「ジェネシス2.0」によりインドネシア人大学生99人が市内の農家民宿やホテルに宿泊し、日本文化の体験や地元農家との交流を行いました。これ以外にもカンボジアやミャンマー、タイ、東ティモール等のアセアン諸国等から多くの外国人が仙北市を訪れています。今年の市内農家民宿への外国人宿泊者数は、昨年実績を大きく上回る500人以上となる見込です。

この情勢下、11月4日、秋田県は県内市町村や経済界、また北都銀行と連携して「秋田・タイ王国友好協会」を立ち上げました。仙北市も自治体会員として参加しています。今後はタイ王国からの誘客活動にも参加し、タイを足掛かりとして東南アジアからの観光客獲得をさらに進めていきたいと考えています。

◇第3回農村で楽しむ仙北は♥あーと展について

11月8日から9日にかけて、仙北市農山村体験推進協議会が主催する「第3回農村で楽しむ仙北は♥あーと展」が開催されました。

今回で3回目を迎えるこのイベントは、秋の農山村地域の恒例企画で、県内外の工芸作家などが農家民宿をギャラリーとして自慢の作品を展示販売しています。今年は8軒の農家民宿が参加し、2日間で昨年を上回る550人に来場いただきました。

「仙北は♥あーと展」は、普段なかなか訪れることのない農家民

宿を見学していただく一般開放日としても、非常に効果的な事業と受け止めています。

◇薬草産地化推進事業について

株式会社ツムラとご縁をいただき、仙北市薬草生産組合が取り組んでいる薬草の産地化事業は、出荷に向けて、春に作付けをしたビヤクシの収穫、また乾燥調製作業などが行われています。ビヤクシは手探りの中での栽培に加え、夏場の日照障害などで、収穫できた生産者は全体の3割という結果でした。しかし乾燥後の生産出荷量は350キログラムが見込まれ、初年度としては上々との評価です。

ツムラ側からは、6年後の栽培計画面積を60ヘクタール程度まで拡大する案が示されています。産地化が順調に進んだ場合、第2加工施設等の整備が必要になると想定されることから、田沢湖活性化センターを薬草加工施設として活用できないか、またビヤクシ以外の生薬原料植物を、LED照明で栽培実験する拠点として旧上桧木内小学校を活用できないか、その他、市内の数施設もあわせ、さらに産地化を進め農業所得を確保する手法について、ツムラに提案することになりました。プレゼンテーションは12月5日、同社本社で行う予定です。

【建設部】

◇大曲鷹巣道路フォーラム開催について

10月30日、「地域高規格道路大曲・鷹巣道路整備促進フォーラム」を同盟会主催で開催しました。

商工会、観光連盟、草峠地区期成同盟会、秋田県、同盟会会員の皆様に出席をいただき、基調講演や意見発表などで早期の整備着手を働きかけていくことを確認しました。同フォーラムを踏まえ、11月25日には東北地方整備局へ要望活動を実施しました。12月1日には国土交通省、財務省などへの要望活動を予定しています。

◇田沢湖浄化センター再構築事業について

平成24年度に議会の議決をいただき、日本下水道事業団との基本協定により事業実施してきましたが、最終年度を迎え、事業精算に伴う減額の協定変更が必要になることから、本定例会最終日に追加議案を提案する予定です。ご審議をよろしく申し上げます。

【企業局】

◇温泉対策について

仙北市の温泉事業は、仙北市のみならず秋田県観光にとっても最重要に位置づけることができる取り組みと自負しています。このような考えから、乳頭地区のモニタリング調査事業は、現在の各温泉の状態を把握しながら、市が予定する掘削行為で影響が出ないかどうか、比較するために取り組んでいるものです。モニタリング調査事業が終了後には、カラ吹2号源泉の代替井（修復井）を掘削し、現2号源泉を廃止する一方で、休暇村乳頭温泉郷や秋田大学保養所への供給に利用したいと考えています。

現在、源泉確保のための手法として、湯量の豊富な水沢温泉を活用できないか、同時に乳頭地区以外への新たな温泉掘削についても検討していることは、これまでも度々申し上げてきました。しかしながらカラ吹2号源泉の減退を考えると、残された時間はそれほど多くはないと思っています。

水沢温泉の活用については、塚本総業株式会社と協議に入っています。この手法では、確実に温泉が確保でき安定的な供給が可能となります。反面、デメリットは温泉購入が温泉事業自体の経営を圧迫しかねないことがあります。急ぎながらも慎重な姿勢で、議会の皆様からご指導をいただきたいと考えています。その上で、できれば今年度中に方向付けを得たいと思います。

塚本總業株式会社との協議にもよりますが、さらに別の既存温泉の活用や、新たな温泉掘削を実施する手法もあります。新たな掘削については、これまでのデータの分析では、国立公園内の赤倉沢周辺を有望視しています。もちろん掘削位置選定の探査は必要です。

さて、これまでは温泉事業の現状を温泉利用者の皆様と共有する仕組みがありませんでした。様々な苦情なども共通した事案が多いこと、また、温泉事業が抱える課題を含め温泉の適正な利用について意見交換をしたいことなどから、温泉利用者の方々を中心に温泉利用連絡協議会を設立することにしました。12月17日に設立会議を持ち、今後は年2回程度開催したいと考えています。

議員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【病院事業】

◇市立角館総合病院改築事業について

建築工事の入札については、9月の入札参加業者の辞退により入札会が中止となりました。その後、入札会が不調となった原因分析を、設計会社をはじめ多くの関係機関と進めてきました。

その結果、入札不調の原因は実施設計終了時の見込みを大幅に上回る労務費及び材料費等の高騰で、工事見積額が上昇していることに起因することが明らかになりました。

何とか現計予算内で事業を推進したいと考え、実施設計をさらに絞り込む事業費の圧縮を指示しました。また、病院機能の規模縮小、診療科目の整理の検討も指示しました。あわせて新病院建築後の財務的観点から、経常経費の見直し、歳出の抑制についても提案を求め、今日に至っています。

しかし、現構想自体、大曲厚生医療センターとの役割分担を見据えたものであること、また、秋田県の医療計画の中に位置づけられた、中核病院としての機能の維持を掲げながらも、面積は施設基準を下回らないギリギリの部分で協議を重ね、開設許可をいただいた

経緯があります。

これまで田沢湖病院、市内各診療所、民間各医院との連携で、高次医療、救急医療など基幹的医療水準を維持しながら、不足している政策的医療（小児科・産科・精神科）の実現を目標に掲げ、角館病院の建設を進めてきましたが、仮に規模縮小を選択すれば、市民の皆様が安心して暮らせる地域医療を維持することが不可能になり、同時に広域で位置づけられた中核病院としての役割も放棄することになります。

市内で医療に携わる方々や、同病院に医師を派遣いただく関係機関からも、現計画が立ち止まるのが、医療崩壊に直結するとのこと意見をいただいています。これらのことから、工事費の増額及び事業期間の見直しを判断したものです。

もちろん、経常経費の見直し、歳出の抑制については最大の努力を傾注します。新築の病院では管理コストの削減が可能となり、また、ご指摘の多い患者対応については、効率的な院内設備の配置や動線整理で、限られた人員であっても患者サービスの向上が叶う側面も見逃せません。

以上の理由などにより、今定例会に継続費の増額及び事業期間の見直しに伴う仙北市病院事業会計補正予算を計上しました。有利な財源の確保が重要ですが、これは県や総務省との協議を責任を持って進めます。どうか特段のご理解をお願いします。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げましたが、本定例会に提案している案件は、専決処分の承認1件、条例関係8件、予算関係12件、その他2件、指定管理者関係3件、人事関係1件の計27件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。